江戸時代後期における

農村市場の形成とその構造

羽州村山郡の紅花生産を中心として「

辺信失

渡

A、むすびにかえて C、干花加工経営の発展と農村市場 一、生花生産をめぐる農村市場 一、在方商人と江戸中期の紅花市場

にあっては封建的自営農民の商品生産者と事実上の賃労仂への分解を村落共同体内における社会的分業の成立の基本 小ブルジ 経営における幕末、 本稿は江戸時代後期の農村市場の歴史的性格を具体的な検討を通じて吟味しようとするにある。かつて、商業的農業 ア的経済の発展がみられ事実上の賃労仂たる日雇専業者の成立を促す程の発展がみられたと述べた。 維新期の日雇労仂を吟味し、文化、文政期以降になると封建的自営農民の経営としての中農経営に そこ

と理解する立場にあったのである。こゝにおいてもかゝる理解にて農村市場の形成とその構造を吟味してゆきたい。

品生産の技術的基礎の狭隘さとそれを基盤とする初期農村商人=在方商人のもつ貸附資本の性格は、単に地方的市場 展を促すということにはならない。生産条件の変質を伴う限りにおいて、換言すれば小商品生産の発展が新しい生産 の拡大と深化がたえずはかられ、一層充実した市場(局地的市場)の段階に至るという、云わばひたすらに直進的発 会的分業の成立とすることは出来ない。そのことの具体的な展開は後日に期すほかないが、 江戸中期に急増する村抱え的手工業者、 特権在郷町の小商人の小商品生産えの関与による職業分化をこ々でいう社 商業的農業における小商

条件を設定することによって一層の充実した市場関係が形成せられてゆくのである。

ځ 。 办 」る理解において羽州村山郡紅花生産地帯の農村市場の形成と発展を構造的内容においてあとづけてみたいと思

先稿においてもそうであったが、こゝでは寄生地主制そのものを検討する立場にはなく、寄生地主制成立の諸条件

とその再生産構造の一環としてのブルジョア的発展を吟味するにあることを付言しておきたい。

依拠する史料は同郡谷柏村半田家文書、同下萩野戸村花輪家文書、同新吉田村鹿野家文書であって、その限

りにおいて注を一切省いた。

拙稿「幕末、維新期における日雇の形成とその存在形態」本誌第二十一巻第三号

江戸後期の農村市場の歴史的性格を取上げるに際して、その前段階たる江戸中期の市場構造を問う必要がある。 ع

江戸時代後期における農村市場の形成とその構造

六五

見解があるからである。かゝる見解そのものを全面的に否定するものではないが、その論証過程に少なからぬ疑問が を形成せしめ、それを基底として展開する市場を社会的分業を形成せしめる市場関係=局地的市場圏=の成立とする いうのは、江戸中期とみに特産物生産が発展してくるからであり、そして、この特産物生産が農業経営に胚芽的利潤

江戸中期の市場構造の性格を問うに当ってはその基底となる農業経営=特産物生産経営の分折が必要なわけである これは後述することにし、まず、従来、この期の市場構造の分折の手掛りとしたこの期の在方商人の特産物生産

ある。

いてもその機能を素描的に検討し、この期における在方商人の性格を明らかにしてみよう。 紅花生産地帯におけるかゝる意味での在方商人として村山郡大蕨村稲村家がしば〳〵取上げられて来た。こゝにお(~)

及びその流通機構における位置付けが重要であろうと思う。

品生産と在方商人の関聯を強く意識するがために、移出品のうちで、後論との関聯から紅花に限りその生産と流通過 豆、漆、小麦、小豆、青苧、紅花、たばこ等、移入品では塩、鉄、操綿等であるが、こゝでは紅花生産地帯での小商 稲村家は元祿期に在方商人(=荷主)としての営業を開いたとされるが、その主要取扱商品は移出品 で は 米、 大

売市場である上方市場から、資金面で自立してくるという事である。従来は土着近江商人=城下特権商人が流通過程(3) 第一にかゝる特産物の販売過程において注目しなければならぬことは在方商人の出現によって、これら特産物の販

程を検討しておきたい。

を完全に握っていたのに対し、在方商人の出現によってかゝる体制が崩された。いまだ同家の経営の分折が充分でな Ų١ のであるが、例へば天明五年春の紅花五駄の販売過程がよく物語っている。即ち、紅花生産地にて紅花五駄を一七五

立は上方資本の土着した城下特権商人(近江商人)との深い連りの下においてであった。紅花にみる如く、 り 両にて購入し、二百三拾両をもつて大阪に販売五四両三分余の「利」があった。 の販売という市場の制約が、従来の荷出商人たる城下特権商人との結びつきにおいてはじめて円滑にいったものと 「天草」を購入している。移出入品とも自己資金の廻転によって運用されている。 この紅花代金の一部をもって大阪よ しかし、この様な在地資本の自

思われる。

近世中期の市場構造の歴史的性格を規定するにおいて商品の流道機構の具体的な検討が重要である。

必需 が出来る。 ず直接に在方商人に入ってくる様になる。稲村家の商業経営の分折によっても具体的かつ数多くの例を指摘すること 設立し、 のであったと考えられる。ところで、 地農村に在方商人の成長を促し、 すべきこと、 て、彼等在方商人が地方的市場圏の掌握者として登場してくる。享保二十年に京都の特権問屋商人は紅花問屋仲間 流通のそれなりの発展があったからであり、城下特権商人を通じての上方特権商人による地方的市場圏の支配に代っ 人と上方特権商人の対抗は右に述べた如き過程の市場圏をめぐる対抗であった。移入品の多くが城下特権商人を通ら ともかくも資本の面において上方特権商人資本の従属下から脱するという事は、 (移入品)を自己の支配下に抑え、 在方商人による直売、 城下特権商人は増大する特産物の生産(干花加工等)と流通の両面において、 寒河江、 口銭の規定等を設けることによって在方商人の自由なる売買を禁止せんとした。 山辺等)の隆盛と農村における在方商人の出現はかような市場構造の変化をその内容とするも 即ち、紅屋― その機能は城下特権商人と同様の機能をもつようになる。 この市場関係の変化をもって局地的市場圏の成立とするには、 増大に応ずる経営の拡大を試みるであろうが、 紅花の需要者―に直接紅花を売ることを禁止し、 在方商人の立つ小商品生産とその 或いは需要の増大する日用 特産物の生産の増大は生産 元祿 こゝにはじまる在方商 必ず問屋を通じて販売 ―享保期における在 その変化がどの

Ł

江戸時代後期における農村市場の形成とその構造

ような生産及び流通機構に対応するものであるかを更に検討する必要があろう。

約七千二百両であり、また同家の資本の運用において貸附資本が大きな比重を占めていることを考慮すれば、 特産物集荷における城下特権商人との提携がいかに強かったかゞわかるであろう。 家の資金にて仕入れた紅花は最上分、仙台分とを合せて九百四拾両弐分余にも上り、同年の稲村家の総支出の総額は 成し紅花の集荷と販売に当ると同時に稲村家分としての紅花の集荷と販売に当っている。寛政十一年に村居屋が稲村 千両弱、 での数年間に及ぶ同仲間並びに稲村家分の商品 れたと思われる「紅花仕入仲間」の寛政八年の仕入紅花は総額四百五拾六両余にのぼるが、これをはじめ同十四年ま みることが出来る。即ち、寛政十一年二月、村居屋清七が稲村家に提出した「金指引覚」によると両家間にてつくら 寛政期における稲村家 惣「指引金」は三百四拾両余に達すると稲村家に報告している。 (在方商人)と城下特権商人村居屋との関係にこの期の特産物の流通機構の分折の手掛りを (紅花はじめ青苧、漆等)の仕入、販売数量を村居屋はその総額は三 村居清七は稲村家と「紅花仕入仲間」 同家の を結

荷、 五の割合)による「最上仙台紅花仲間」の仙台領村田方面からの紅花五百九拾袋(代金五百三拾両余) 山形城下の新興商人と思われる山形横町勘右衞門(三)と

合仲間 出荷にも村居清七が当っている。 (稲村一家)の共同出資 (叁八分三、《全仲間八分 の実際的な集

在方商人は右の具体的な事例にみるごとく城下特権商人との密接な提携において、いうなれば、

れわれが後で知るような小商品生産者の経営の拡大と共に成長するという農村商人と著しい相違があるといえる。 在を規定している領主的流通過程を通じて多くの利潤を求め、そこにも自己の発展の基盤をおいているのである。 在方商人が直接に生産者に対する諸関係においても次の様な諸点を指摘することができる。稲村家が多量の紅花取 城下特権商人の存 わ

也 接購入の場合にも仲買商を通じての集荷である。紅花生産者に対しては「一、金壱両壱分 北作平六 引を通じて多大の利潤を得ているのであるが紅花生産者との直接の関係は極めて稀薄であり、 元利済」(天明八年五月九日)とある様に貸附資本として接していた。 積極的に直接生産者からの商品の集 しかも生産者からの直 紅花場急度済筈

荷

行ひ、荷出するという姿は見られないのである。青苧においても同様である。蠟の集荷、販売に当っては紅花、 とは多少の相違をみせ、原料たる木の実の購入による製蠟工程もみられるが、充分なる分折を得ていないので後日に

以上の様な在方商人の城下特権商人との連携での地方的市場の支配下における農村内部の紅花生産と流通を次に述

べることにしたい。

期じたい。

注(1) 塩沢君夫、川浦康次共著「寄生地主制論」をはじめ脇田修氏等の見解がある。

2 伊豆田忠悦氏「東北後進地帯における在方荷主の形態と商品生産―羽州大蕨村稲村家を中心に―」社会経済史学二二 巻三 号。湯村章男氏「江戸中期に於ける農村商人の一考察―山形県東村山郡大蕨村稲村家を中心として―」史学研究(山形大学)

4 3 今田信一氏「最上紅花取引形態に関する生産者并問屋の論争」西村山郡谷地町町誌編纂資料篇第十一輯。東村山郡史巻三。 森岡美子氏「荷受問屋資本の生産地投下の諸形態」史学雑誌第五九編第

次の表は半田家の延享期以降天保期までの紅花経営を示す一覧表である。これを手掛りとして以下の論を進めるこ

江戸時代後期における農村市場の形成とその構造 六九

235

第一表 半田家の紅花経営の概要

1		自家生産							
		生花		≥)	購入生花	代	金	干花	代金
延享	4 年	貫 タ	E	文	贯 匆	贯	女	買匁	両分朱 貫文 0.1 と 0.209
宝暦	1年	?	0	. 052				5	3. 0
"	2年	0.600		. 180	1				0.0
"	4年			. 155	İ	ļ .			-
. ,,	5年	?			į.				1.
安永	1年					-		7	4.00
"	3 年	17. 575	- 8	. 835	-	1.			
"	5 年	38. 245		. 823	i				
"	6年	4.026	4	. 823					
天明	2 年	39. 345		680					
"	4 Æ	41.671		631	i			2. 240	17. 030
寬政	1年	18. 964	10.	515				1,030	3. 700
文政	3 年	14.560		015		2.417			
"	4年	9. 660	8.	154	2.908	2.098		?	1.30
"	5年	16.080		?	4.810	3.664			2.22 č 0.200
"	6年	29. 431	18	.004	7. 185	4. 637			
. #	7年	14.770	5.	893	4. 950	1.825			
"	8年	19. 980							
"	9年	12.580			2.320	. 3		1.570	1. 32 & 0. 625
"	10年	10.660	5.	719	3.645	1.878		!	
7	11 年	11.485	7.	440	3.820	2.409			
"	12 年	21. 300	17.	223	4.577	3. 935		2. 300	3. 10
天保	1年	10. 920	6.	406	46. 645	26. 990		4. 100	7. 30
"	2 年	19. 890	. 11.	323	60.490	37. 607			
"	3年	2. 485	1.	173	12.305	6.622			
"	4年	16.240	7.	404	5.725	2, 478		- 2. 100	1. 31
"	5 年	6.565	4.	777	22. 825	16. 101		3.100	3. 13
"	6 年	12. 320	6.	52 ?	17. 125	8. 915	**	2.460	2.30
"	7 年	9. 550	5.	656	7.910	3.637	と3朱	1.300	2. 10
"	8 年	14. 265	11.	478	24.710	17. 749		3.300	3. 31
7	9年		13.	868	0.100	0.070		?	1.22
"	10年	11.100	6.	014	5.510	2.785	と 2朱		1. 32
//	11年	9.470	11.	429	1. 200	1.260			1. 12

とにしたい。

同年の所持面積は一町八反九畝余 の南部に位置する谷柏村上組庄屋を勤めるが、近世初期に百姓前を買って隣村の二位田村から移って来たといわれ、(『) 具体的な分折に入るまえに当の半田家についての概要を述べることゝしたい。享保十六年の半田家は紅花生産地帯 (同年名寄帳) で、同村三三人中九位の持高である。文化元年の持高は三十 俵余

には日雇労仂を雇傭するという程度の農業経営体なのである。富農経営であったといえよう。 九年は約三七○○束であるから、持地を小作に出しているとは考えられない。常時年傭数名を雇傭するほか、農繁期 (約十二石)となっており村内六七名中四位で上層農民であるが、寛政元年の同家の稲東苅取数は四九一五東、 明和 寛政にかけて谷

柏村名主を勤めている。

降(江戸後期) と販売にあり、 第一表に示される半田家の紅花経営において指摘される事の第一は延享期から寛政期まで(江戸中期)と文政期以 江戸後期のそれは自家生産の生花と他紅花生産者から購入した生花による干花加工経営であるという の紅花経営に著しい相違があるということである。江戸中期においては主たる紅花経営は生花の生産

この生産構造の相違は相互規定性をもつ市場構造=形態の相違を伴うものであるから、両期に区分し、 市場関係の

具体的な分折を進めてゆくことにしたい。

江戸中期 (延享-寛政) は前節で述べた在方商人の活躍した時期に相当しているわけでこの点に留意しつゝ論を進

めてゆくことにしたい。 紅花経営において生花生産の段階にあるということはいまだ紅花栽培と摘花作業に止っていたわけで紅花生産の発

江戸時代後期における農村市場の形成とその構造 七一

花流通機構は都市商人の支配するところであった。享保期前後農村に在方商人の出現がみられ、従来の市場構造に変 Ļ 化をみるのであるが、都市商人と大差なく、領主経済に相対抗するという程のものではなかった。 町も含めて)の独占するところであり、紅花生産者(栽培者)は単なる生花販売の位置にあり、 展において大きな制約があることを意味する。 生産地において、 干花加工過程を経ることが必要であった。 紅花を京都をはじめとする上方市場に販売するに当っては紅花の性質 紅花生産の初期における干花加工は都市商人 その限りにおいて紅 (在郷

流通過程における位置を確認すると共に江戸後期における農村の紅花市場成立えの道を追うことにしたい 生花生産が紅花生産の主体である時期においてはその商品たる生花の販売においていくつかの制約があったが、 こゝにおいてはかゝる在方商人の一方の存在基盤ともなっている農村の市場関係を更に吟味し、 在方商人の紅花の

花の市場価格は生花集荷商人 の中で基本となっているのは商品(生花) (都市商人) が一方的に決定する事が可能であった。この様な条件を踏えて在方商人は の貯蔵が出来ないという紅花生産の技術的制約であった。そのために、 紅 そ

方よりボテイ籠を舁ぎ数人買手入込云々」と都市商人の仲買商が農村の生産地に入込んでくるのであった。 生花生産であった時期、天明四年は生花生産が主であるが、部分的に干花加工が取入れられてくる時期を代表してい かは日々販売しているが、その販売先は居村谷柏村の藤助、七平、山形城下八日町の弥八、三日町の利三郎の四人で販 第二表は安永五年と天明四年の半田家の日々の紅花生産量とその販売先等を示すものである。安永五年はほとんど 紅花の摘花期間は十日(十五日間であるが安永五年の場合をみると六月七日の分が「干花致候」になっているほ 数量からみても居村の商人に多く販売している。 初期の紅花市場は「(花) の咲喻を見てサンベと申して 紅花生産 町

江戸時代後期における農村市場の形成とその構造

								1.
	生	花	干	- 花	販	売	先	
	数量	代 金	数量	代金		名商	人名	村直段 (100名かへ)
安永 5.5.26	貫 匁 0.680	貫 文 0.365	貫匁	貫文	谷 柱	村藤	助	₅₅ 文
. "27	;	0.700			"	七	平	
<i>"</i> 28	2.590	1, 810	P		"	七	平	
<i>"</i> 29	3.350	1.612			. 11	七	• 平	
# 30	9.500	4.700			山形八	日町弥	八	
6 1	5. 340	3.500			(登 哲	村 (長	平河三原	
"2	2. 880	2. 200			谷柏	村七	平	!
7 3	4.830	2.880			.11	豪	助	
" 4	2. 300	1. 725			("	(七 度	で 平 助	75
# 5	3. 200	1. 440			"	七	SĮZ.	
″ 6	<u>.</u> 5	0.700			"	七七	平	٠.
<i>"</i> · 7	0.750	0. 560	(干花	致候)			•	75~8 0
天明 4.5.28	3	2. 070						
<i>"</i> 29	1. 114	0.780			長谷堂	村	?	70
6. 1	3.460	1分と 0.700			11		?	
" 2	3	2分と. 0.700			77		. ·	
<i>y</i> 3	6.450	3.870			谷柏	村本	古衛門	
, , , <u>4</u>	4. 130	?	(干花	致候)				80
" 5	6. 450	3, 340			長谷堂	村青	七	50~50
″ 6	8. 500	5. 1 00						60
<i>"</i> 7	3. 200							45 ~ 50
<i>"</i> 8	?	?	(干花					
<i>"</i> 9	?	?	(干花				2.00	
# 10	3	3	(干花			. .		
v 17	?		2. 240	17. 030	鮨 洗	村太	六	

七三

る。即ち、 如く記載されてい 場合であるが、次の る。しかし、彼等生 それを示してくれ 安永五年五月晦日の ない。例へば第二表 加工を行う商人では 市商人と同様に干花 花集荷人が従来の都 家の生花販売事情が で、安永五年の半田 商が出て来たわけ もこうした生花集荷 の拡大は農村の中に 「一、花九貫五百 目 七平

此売方四貫七百文 八日町弥八へ」

平が干花加工を経営し得ると考えるのは無理で、農村出の小仲買人と考えられる。藤助も同様である。同年の日記帳 示していると思われる。この七平は同年半田家の他の農作業に日雇として雇傭されているのである。してみると、七 この記載には多少不備な点もあるが、紅花(生花)九貫五百目が七平を通じて弥八に売られていることを

「五月廿六日 遊日いたし候 紅花摘初申候

に、

一、紅花六升 此目六百八拾匆

代三百六拾五文 藤助¤払 但五十文つゝ

「五月廿三日 同年最初の生花を購入している。 藤助雇日用廿七日今日迄」とあり、藤助が紅花摘花期以前に廿七日間半田家の日雇(月雇的)とし ところが、

傭人と同じく田草取作業に仂くことなく、 助は「花つみ」の行われる午前中のみ同家の日雇となり花つみ作業に従事しているが、午後には半田家の家族或は雇 て雇傭されているのである。右の記載によっても明かな如く半田家の「花つみ」は五月廿六日から始められるが、藤 同家の生花を購入しているのである。午後は生花集荷人となって村内、 村

々をかけめぐったのであろう。安永八年にも藤助は半田家の生花を購入しているが、次の記載は其後の彼等農村出の

「林鐘三日

生花集荷人の性格をよく表わしている。

紅花 壱メ九百廿文め 但九十文かへ 壱貫七百拾文

右之花藤助へ売候処町へ払下直段故、持返し干花ニいたし手前ノ小屋ニて弥せ申候」

或はこうした事情の中から都市特権商人と同様の機能をもつ問屋が農村にも生れてくる。即ち、 明和、安永期の農村出の生花集荷商人はいまだ都市特権商人の支配下におかれていたとはいえ、右にみる如く、サ 等とは異なり町直段が下値であれば持返り干花加工にすることが出来たのである。かくして彼等商人の中から、

る。 にあったことの一端を物語っている。 紅花問屋を開くための願書に「印形」を頼みに来ている。長谷堂村は谷柏村の隣村であり、小滝街道に沿 う 村 で あ 明和九年の日記帳によれば「三月三日長谷堂丹治紅花問屋願書へ印形頼"見え候」と、 願書提出の結果については不明であるが、当時、農村内部に、しかも単独の商品の問屋が成立してくる様な事情 長谷堂村の丹治が半田家に

うよりはまず村内一般に通ずる生花値段であったのである。 より八十文也」と記載されている点を考えれば、半田家生産の紅花直段ではなく、したがって、品質にかゝわるとい 急激な下値をみせる程であった。紅花の品質にも依るわけであるが、「紅花 安永期には生花生産者→農村生花仲買人→都市特権商人或は農村の紅花問屋の過程がそれに加わってくるのである。 商人の紅花市場の支配は強く、 た流通機構の変化の反映であり、こゝに幕末に形成される村内市場の原型をみることが出来る。といっても都市特権 この流通機構の変化は農村市場形成えの一つの進展であった。紅花の「村直段」=村内相場が生れてくるのはこうし 紅花流通の初期においては生産者→目早(サンベ)→都市特権商人の過程が紅花市場構造を律していたが、 紅花相場は一日毎に大きな差違をみせ、安永五年六月四日に百めに付七五文が、 安定した相場の確立には程遠いものがあったと思われる。第二表の「村直段」にも示 この様な紅花市場の不安定な条件が漸次克服され、紅花 村直段四十五文位」「花直段七十五文位 翌日には四五文と 明和、

七五

江戸時代後期における農村市場の形成とその構造

生産者の一層の発展と村内仲買人の成長がみられるが、それを天明四年を例として次に述べることにしたい。

売量の不明な日の分を除けば紅花販売代金は生花、干花共各々約二十貫文、一七貫文余となっている。 加工経営の発展であろう。安永五年にはほんの僅かの干花加工が行われたのみであるが、天明四年には生花摘花と販 るより安定し充実した市場となりつゝあったことを物語っている。この様な紅花生産に比してより重要な変化は干花 の長谷堂村丹治にその一端をみる様な農村内の紅花商人が増加し、農村の紅花市場が都市より分離し、それに対抗す それはこの年のみでなく天明期以降、販売先不明の場合もあるが全部村内か他村となっている。この変化は明和九年 は村内及び他村と山形城下であったが、天明四年には村内と他村(農村)と変っていることである。第三表によれば けではないが、幾つかの点で注目すべきことがある。一つに第二表が示している様に安永期の紅花 天明四年の半田家の紅花経営を第二表を中心にしてとらえてみよう。安永五年に比較して生産量が増加しているわ (生花) の販売先

さに加えてこうした技術的制約もあった。しかし長年の紅花生産と農村の紅花市場の一層の充実は漸次これを克服し 花生産者として不利な生花生産と販売に甘んじなければならなかったのには都市特権商人による紅花市場の支配の強 生花生産と販売一方から干花加工に移行する様になりつゝあったのである。 半田家の干花加工はすでに延享期にみることが出来るが、未だ技術的に不充分な点があった様に見うけられる。紅

が出来る いという不利な販売条件から脱するための大きな前提であった。すでに安永期の干花加工販売にその事例をみること 干花加工が商人層から紅花生産者の経営に取入れられることは生産者が摘花と同時に生花で販売しなければならな

安永十年七月三日に、

第三表 半田家の紅花販売状況

	MAL SELECT			_		-	-	4.00					-		-	en de la constante de la const		i shakera ana	er Archi		0 MERS	TENNIK NO	March Miller		***	W. Co. Manual
					寬政					天明			~		天明			,		安永			安永		明和	年
					元 元					₂ 加					90 					五					九	
					年				¥	年					一年					五年			二年		年	号
									<u>.</u>						•											
		不	不		長谷			長谷	上谷			鮨			谷		山形	形		谷		長谷	谷	. }	11	取
		明	眀	柏村	堂村		洗村		柏	堂		洗村	11	"	柏村		日	八日町	77	柏村		堂	柏村	5	形	引
不	不	勘	仁									太	儀	源	源	不	利	弥	七	藤	不	長	七		勘	商
			Ξ						右無	?			右答				, =					兵				间
明	明	助	猽	藏	吉	明	七	七	衛門		明	六	衛門	藏	助	明		八	平	助	明	衛	平		郭	人
干	生	生	生	生	生	生	干	生	生	生:	生	Ŧ	生	生	生	生	生	生	生	生	生	生	生.		干	生花・干花の別
_	— 六	_	=	六	_ 0	十四・		六	六	九	+=:		=	+	=	0		九	十七	 六·			=	計		数
01110	五六〇	二六	七六八	0四0	五六〇	六四〇	三四〇	四五〇	四五〇	=======================================	00五	?	五二五	一六五	000	七五〇	六七〇	五〇〇	〇六五	六六〇	九〇九	六六六	0	欠	?	量
Ξ				四			十七・	•		•			•	•	•	٠						<u>.</u>		#	뗃	代
400	六五〇	七六〇	三五五五		三五〇	二六六		三四〇	八七〇	五. 元. 元. 元.	五	<u>=</u>	八七五	七七五	五.	五六〇	七五〇	七00	〇 九	— 〇八	三八五		四五〇	文 文	両	金
					 ,	-										干花										備
																30 候	:					•				考

七七七

「一、紅花売ニ山形へおのふ、勘平

正味七貫目三拾匁 不払帰候」

とある。今度は紅花生産者が山形の花市値段が下値であるため販売せずに帰り、翌日二日に販売している。 [二]日(中略)且又干花相払取持呉可申侯旨元金書付十日町青山迄申越侯様吉野宿村次郎左衞門被参侯由仍而書付(《月三日) 即ち、

勘平遣申候

一、紅花 正味七貫百三十め

外 四袋七百七十め

元金拾壱両五百三十文也

同六日

一、吉野宿次郎左衞門取持にて青山へ売候由」と。

かった。 じてみるに第三表にみる如く天明、寛政期ともいまだ生花生産者に止っており、干花加工経営も安定したとはいえな 干花加工を行り紅花生産者は紅花販売に強く自己の主張を述べる機会を握ることが出来る様になった。 これが全面的に展開してくるのは文政期以後の江戸後期である。 しかし、総

注(工) 半田家当主談による。

(2) 「山形経済志料」第一集

3 略)」とあり、半田家が干花加工を行ったことがしられる。 延享四年の半田家日記帳に 「同日花売申候処鯵り悪敷候間七兵衛方へ渡申候買元三貫八拾文にて渡し町にて 売 不 申 候(下(4月14日)

入と恒常化した干花加工経営である。 再び第一表をみることにする。文政三年以降の半田家の紅花経営における著しい特徴は他紅花生産者よりの生花購

営していたのである。 紅花生産者からの生花購入はその当初の文政期においては文政六年を除けば五貫目以下であって、自家生産の四分の 百匁単位の単価と代金が記されているからである。そして、同家の生花全部が干花加工に廻されているのである。 の生花に代金が記されているのは生花を販売しているからではなく、 乃至三分の一程度に過ぎなかった。文政期における半田家の干花加工経営は自家生花の紅花 軒出していることによる減少であろうが、平均して十五・六貫匁程の生産量が維持されている。 文政期以降半田家の紅花生産において安永、 同家の干花加工経営は他紅花生産者からの生花購入を主体として経営される様になる。 それが天保期になると他生産者からの生花購入量が急増し、自家生産量の四倍以上に達してい 天明期程の生花生産量がみられなくなるのは文化四年に同家が分家を 原史料「紅花摘覚」に一日の摘花毎に摘花量と (生花)を主として経 同表には自家生産 他

花の流通が農村(生花)→都市(干花)から農村(生花)→農村(干花)えと変化、紅花生産地内において原料、 市場が展開する。これが後期に至ると生花生産者の中、 配するところであった。 よって代表される生花生産者は都市特権商人の干花加工経営に対する生花供給者の立場にあり、 以上の様な生産形態の変質は当然それに対応する市場構造=形態の変質をもたらす。江戸中期にあっては半田家に その中において農村に仲買人が出現、 有力農民が干花加工経営を取入れる様になる事によって、 村内市場としての範域をも認められる程に農村の紅花 紅花市場は彼等の支 所

九

江戸時代後期における農村市場の形成とその構造

謂生花の生産経営と所謂干花加工経営との分業が成立し、干花加工経営を中心として幾つかの生花取引関係が村内に 成立する様になるのである。この取引関係を半田家の場合に少しく検討を試みることにしたい。

数も年によって大きな変動があり、決して安定している訳ではなく、概して云えば文政期は二・三名から、天保期に 第四表は半田家の文政・天保両期における生花の購入状況を示す表である。それによると購入量と同様生花販売人

は急増して五・六名乃至十数名から購入している。

る。 以下、同家の生花購入事情を文政四年の場合を中心に検討することにしたい。同年の「紅花覚」は次の 如く で あ

代弐百六十文 六月八日 払

回一、六百五拾め 九日

七干

三十文

作平より買文治郎花

(中略)

五百め 六月十一日 源 助

例一、壱メ六百め 手 前 分 分

八

弐百四拾め **汽百文** 相渡し候 作平より買

246

[Ī		1		!			1			
ļ			文政3年	同 4年	同 5年	同 6年	同 7年	同 8年	同 9年	同 10年	同 11年	同 12年
源		助	4.470	2.625	4. 480	6. 855	2, 695	6.005	2. 320	3. 645	3. 820	4. 427
長		助	0. 100			! !						
作		₹.	0. 300	0. 283		0. 330	! -					
次	右ェ	FT			0. 280	į	0.055					
義		七			0. 050							
文		太					2. 200					
権	太	鄍						0. 085				
七	兵							0. 207				
弥		藏						0.470				
半	z	七					'	0.440				
喜茂	左王	助門	1									0. 100
源	在 二	七七						(0.098)				0.050
			:	<u> </u>			1]	1		•	<u> </u>
]	花 購 入	量	4. 870	2.908	4.810	7. 185	4. 950	7. 207	2.320	3. 645	3. 820	4. 577
半	田	家	14.560	9.660	16. 080	29. 431	14. 770	19. 980	12. 580	10. 660	11.485	21. 300
生石	を販売人 	数	3	2	3	2	3	6	1	1]. 1	3
			天保1年	同 2年	同 3年	同 4年	同 5年	同 6年	同 7年	同 8年	同 9年	同 10年
源		助	3.765	1 6.550	1.805	5. 725	2. 390	5. 385	3. 940		0.100	4.460
権	太	猽	1. 470									
七	兵	工	4. 635									
半		七	4. 250									
源		七	3. 350	- 2.400	2.000							
長		七	3. 290	v 9. 115	1 050		,					
源	. ,	六一	10.700	20.045	1. 950							
与	+	郎	0. 630	0.045								
弥上	四ノ	那太	2. 000 0. 130	.								
上 源	左・エ	門	2. 910	0.220	1. 550		1. 705					
	エ ー 次 左 エ		0. 320	0.220	1.000		1.700			-		
新	左エ	FF	9. 195	√16. 665	5. 000		8. 820	11. 740		10. 730		1. 050
次	右ェ	FF		0. 140			0. 300			10.100		1.000
義		助		0.420						0. 080		
喜	之	助		3.765			-	,				
	立 田 伝			≥ 0.940						ļ		
九		門	,	> 0. 280		,					1	
次		助		0. 110						0. 220		
弐	軒	前		0. 130						:		
3	んべ	花		√ 16. 1 00		*.						
不		明		× 0.090			*		,		· .	
平		七					9. 010	1		13. 400		
次	郎	七					0.600					
甚		六					in the second		2.600			
又吉	左 左 エ	門門							1. 330			
	左上								0.040	0.100		
[46 645	60, 400	10 000	E 705	00.005	17 100		0. 100	1 700	
生半	花 購 入 田		46. 645	60. 490 × 18. 890	12.305	5. 725	22. 825	17. 125	7. 910	24. 710	100	5.500
		家	1	<i>.</i>	2. 485	16. 240	6. 565	12. 320	9, 550	14. 265	15. 000	11. 100
生	花販 売人	一	13	15	5	1	6	2	4	5	1	2

(下略)

平より買入れた事、〇も〇と同様某の生産になる生花を作平より買入れた例である。日は源助の生産した生花 分)を半田家が源助より買入れた例である。 右の記載中、分、 (口) 出は半田家 (手前分)生産の紅花であり、10は文治郎なる者の生産になる生花を半田家が作

半田家が他紅花生産者からの生花買入れの方法としては小仲買商人を通じての買入れりりと生産者からの直接買入

では、こゝで同家に対する売手の方の側を検討し、同家(干花加工経営者)の村内紅花市場における位置を吟味して

れ口の二者に区別されるのである。各年の生花買入事情を検討してもこの二者に区別される。

みたい。

♡及び≧の小仲買商人について、まず作平の場合について検討を加えてみよう。彼は第四表で明かな 如 く、 四、六年に半田家に生花を販売しているが、同三年の同家日記帳によると、

文政

247

五月廿五日 廿六日 四百文 にしん **弐東代** 作平より受取

内 五百分

相渡朝に

とあり、作平なる者は行商の五十集屋を営んでいた模様である。更に、同年の日記帳に 「六月五日 田草 作平 昼後より

一日参侯

江戸時代後期における農村市場の形成とその構造

第四表に連記された生花販売人の中には作平にみる小仲賈商人も多く含まれていたと思われるが、そのうち義助、 Ł と作平夫婦は半田家の日雇労仂となって田草取作業に従事している。これはほんの一例に過ぎないのである。 の「紅花摘覚」に「源七買」「平七買花」とあるが、その場合の源七、平七は作平と同様の小仲買商人で あ 九左エ門、義七、源六等は半田家の日雇労仂として仂いている。従って、彼等は作平同様の小仲買商人か

や新左エ門とは違って半田家に生花を販売している回数は文政・天保期を通じて一・二年、長くて三・四年で、 も極く少量である。第五表は同家の天保二年の「紅花覚」を表示したものであるが、 或は生花販売者 (生産者) の存在形態を具体的に説明しているといえよう。 この表は作平に代表される小仲 しか

(販売者) のいずれかと考えられるのである。彼等は第四表でもわかる様に源

助

或は零細な土地経営者で生花生産者

買商人、

々半田家に販売していたとしたならば十数日間にわたって「紅花覚」に記される筈である。 既述した如く、 紅花は十数日間にわたって摘花されるのであるから、もし生花生産者であって、摘花した生花を日 かく考えると長七、

けめぐって生花の販売(仲買)を営んでいたとみることが妥当であろう。 ると源七等の小仲買商人は決して半田家のみに生花の仲買を行っていたのではなく、 販売しているのも、彼の生産量というわけではなく、他生産者から購入し半田家に販売したものと思われる。 販売していることによっても明らかである。半田家の日雇でもある源七が六月六日に二貫四百匁という多量の生花を 花」は明らかに仲買商人の販売になるものであろう。 それに対し、源左エ門、源七、義助等はほとんど一日のみの販売となっているのである。その中 源助、喜之助が生花生産者で摘花のすべて、或はそのほとんどを半田家に販売していたものと考えられるので 六月十一日のみで半田家生産の数倍に達する十貫めもの生花を また、 少量の源左エ門等は零細な生花生産 むしろ村内或は村外の方々をか

第五表 天保二年生花購入表一半田家- 单位• 貫匁

	1	,		_		<u> </u>				-											nuore, von		1
<u>=</u>	6. 23	6. 22	6.21	6. 20	6. 19			6. 16	6. 15			6. 12		6.10	6.9	6. 8	6. 7	6. 6	6. 5	6. 4	ල. ප		月日
9. 115 16.				60		80	240	200 1	200 1			290]	160	810 2	750 1		2.000	1.050	1.070	680	290	200	城七卷七
665		130		120	260	400	855	1. 290	1.260	1.750	1.450	1,500	1.650	2.350	1. 280	700	900	520	250				相正
220			,															220					源土社門
2.400						73.	~											2,400					流力
6. 550		40	240	300	290	390	. 610	. 500	490	640	690	500		690	470	320							力憲
		_	,												420								
420 16. 100							6. 100						10.000		0		nea ne ne	40W MT VI					がべる光
0 3.765	50	-	290	270	280	300	680	540	44(38(385	150	<u>.</u>				<u></u> .		-				雪之则
940			940				<u> </u>												** **				(上位田 (京)
140			140																	********		_	()
280			280				,	-															为九 7
130			130							•												! 	方式
0 45		45	0		• 44		<u>.</u>					-				:							野 与十郎 次
110		310		-											_			-					
90		90								and the state of the state of	************		-						F				世 不明
18. 890			380		380	440			2. 180		2. 200	2. 250			1, 050	270	600						助不明半出家
5, 860	50		2.400	750	1, 210	1.610	9, 555	3.900	4.570	5. 185	4.975	4, 690		6. 150		1. 760	3. 880		1. 320	680	290	200	<u> ⊒qı</u>

江戸時代後期における農村市場の形成とその構造

八三

買商人に販売していたのではなかろうかと思われる。紅花栽培が村の隅々まで行われていたことを示してい 者であると思われるが、源七等と同様半田家に販売先を固定していたわけではなく、やはり他の干花加工者或は小仲

たものでなく、 期における商品流通をめぐる対抗」(経済学第三十二号)において生花の売手側の源助と半田家につい て 触 い ら分家した家であるが、文政期の半田家の労仂組織の分析によれば源助は半田家の経営にほとんど仂いていないし、 r 家 「生産量から見て格段の差違がある・・・・何故に藤兵エ(半田家の場合は源助―筆者注)以下のものが販売代金の大き 級 次に長七、 (半田家 (半田家級―筆者注)のもとに紅花生産が展開したのであろう。 新左工門、 かゝる小族団の生産力の上に展開したものでなかろうか。」とされている。源助は文化四年半田 筆者注) の記録に入ってくるかという問題を投げかける。・・・いわばこれらの従属家を持って、善兵 源助等の生花販売者(生産者)の性格を検討してみよう。先に安孫子氏はその論稿 商品生産への端初は自立農民のもとで開始され 「江戸中

「天保五年紅花買直段

半田家の「紅花覚」に、

一、壱〆 六百七拾九文 源 助

内 弐百文 相渡

残 壱〆四百七十九文

此分 六月廿四日 相渡し

. るのである。 とある様に、 半田家の記録に源助等の生花生産量 源助か ら半田家に入った生花には他の生花販売者に対すると同様 (販売量)が入ってくるのは彼等が生花販売者であり、 「村直段」で、 その代金を支払って 半田家が

ついては多少の疑問を残すが凡その農家経営の規模を推測することが出来る。新左エ門、半田家は村内上農であり、 半田家は四〇・一九俵の田徳米である。源助は不明である。 によれば新左エ門は「田徳米」七○・二四俵であり村内第一の富裕農である。 干花加工経営者であるからであって、 紅花生産の発展上至極当然なことなのである。天保七年の この調査が実際の経営収支にどれ程近いものであるかに 長七は一・一八俵、 喜之助は一・二俵、 「田畑立附調控帳」

いといえよう。 ていたのが実情であり、 富裕農と考えられよう。 新左エ門の様に半田家以上の経営を持ちながら生花販売者に止っていたのである。 長七、喜之助等は貧農と考えられる。従って生花販売者には上層の農民から貧農まで含まれ 持高による農民構成からみた経営の大きさと、 紅花経営は必ずしも一致しているものではな 次に半田家と生花

販売者との社会的諸関係についであるが、先述した如く源助は同家の分家であり、従属家としての位置にあるといえ

が出来ない。 んど知ることが出来ないのであるが、半田家の経営の全貌がつかめぬために、紅花取引関係以外の諸関係を知ること 後で鹿野家の場合について詳述する。

紅花経営においては生花販売者(生産者)と干花加工者以外の関係はない。

ようが、

様な干花加工経営者が多数存在していたことを推測せしめるのである。慶応二年の「村方干花代金調」によると花輪 花加工経営において他生花生産者からの生花購入は補充的なものとなっている。このことは、 示したものである。 花経営をめぐる紅花市場を述べることにしたい。第六表は花輪家の自家生産の生花及び購入生花とその干花生産量を 次に紅花生産地帯の中央部に位置する村山郡下萩野戸村楢沢の花輪家(明治二年・持高十四石七斗余)における干 同家が紅花生産地帯の中央部に位置し、 まず第一に指摘しなければならないのは半田家に比して自家生産の生花が絶対量とも多量である 畑勝ちの村に属していることを如実に表わしている。同家の干(2) 同家の周辺に同家と同

八五

江戸時代後期における農村市場の形成とその構造

他の生花販売者についてはほと

前出	0		第六書	を花輪等	その紅花	経営	
0	であ		生		花	干	花
半田	ある。		自家生産量	購入量	購入代金	生産量	販売代金
花	多くの	安政2年	貫 匁 33.400	貫 匁		貫 匁 4.000	两分朱 5.30
輪両家	不備	// 4年// 5年	16, 350 37, 650	15. 210		2.000	4. 1 3
と同業	不	76年 慶応3年	35. 470 72. 420	1. 650		3. 680 6. 060	7. 0 0 24. 2 2
様生花	明な占	明治1年 // 2年	50, 560 99, 000	3, 930		9. 600	37. 2 0
生花生産を営	な点を残	· 3年	60. 750	6. 290	両分朱 文 1.1 1と540		17. 0 0
を営	して	〃 8年	45. 270			4. 550	17. 0 0
んで	いる	展を	エよ	草幕	€田	の _ `t	ハ 五 家

≪を含めて八名の干花加工経営者を数えるのであるが、これが家数一○ (明治二年) の下萩野戸村の全部の干花加工者であるかはわからな

末の卯年(安政二年と思われる)と慶応二年には花輪家の畑作業や田 生花販売は八兵工のみである。彼の花輪家に対する生花販売事情は半 同家の生花購入事情をみよう。安政五年の「生花覚通」によれば同年 と市場関係について少しく述べることにしたい。 かつて発表するところがあったが、こゝにおいては干花加工経営の進 紅花地帯の北部に属する新吉田村鹿野家を中心とする紅花生産の素描 経営を中心とする紅花市場の形成が指摘することが出来るのである。 り買」った分である。下萩野戸村においても谷柏村にみる様な干花加 取に日雇として雇傭されている。明治三年の購入生花は隣村の「山寺 家の源助等と同じで小仲買商人ではなく生花生産者である。慶応三年 一人(市兵工)で、彼は一・二二一石(明治二年)の小高持農民で、

花輪両家と同様生花生産を営んでいるが、両家の紅花経営と比して著しい相違点の一つは他紅花生産者 が、以下同家の紅花経営の特徴を指摘すれば次の如くである。 第七表は鹿野家の天保期より明治初期にわたる紅花経営を表示したも 同家は

(七妻 鹿 野 家 の 紅 花 羅 智

	4:		花	-	-#1	花	
	自家生產量	購入量	購入代金	生 産 量	購 入 量	購入代金	販売代金
天保 10 年	質	質 2 121.630	両分朱 15. 2		貫 双 14.546	E T Y	両分朱 貫文 23.23と0.350
// 12年				質	51. 485		100.2 0
	32.000	407.075	38. 32				
安政 2年	1	***	8. 02			, ;	65.0
元治 2年			-			国 分米	90.0
明治 4年		^ا تەن	29.32	(94両)		217. 22	311.2 2
7 6年		••0	29. 2 & 3. 460				65.0
7 9年		•••	33. 31 ≥ 18. 500	(46両2分)	٠	78.31 2 0.400 125.2 1 2 0.400	125.2 1 20.
// 10年		•••	12.13 \(\) 6.743	,		-	

襲庄屋としての規制力の強さを加味すべきとし、封建的自営農民の小商品生産に対応する市場関係というよりも村方 である。この点前の両家と著しく違うところがある。かつてかゝる関係の分析において、同家の新吉田村開発地主=世 るが、他干花加工経営者から干花を購入しているという点である。紅花仲買商をも兼ねた干花加工経営であったわけ 他生花生産経営に依存する点が大きかったということである。他の一つは両家の紅花経営には見られなかった事であ からの生花購入量が、その絶対量においても比重においても圧倒的に大きいことであり、同家の干花加工経営は多く

八七

江戸時代後期における農村市場の形成とその構造

貫弱にも達し、 ても鹿野家との地主・小作関係、 近村北口村の地主庄蔵の番代百姓であり、天保十四年には十八日半鹿野家の日雇として雇傭されている。 六石九斗弱 量の生花を販売しているが、 る。 十年の家業人別帳―家族員全員記載形式---には善四郎なる名を見出すことが出来ないが、嘉永四年に再び は善四郎、吉三郎であろう。天保七年彼らは鹿野家の日雇として雇傭されている(同年万覚日記帳)。 エ門、花輪家の八兵工らと同様に摘花期を通じて、その生花生産量の全部或はほとんどを販売していると思われるの ている。生花販売者は権次郎ほか十九名の多数でその販売量は非常にまちまちである。その中、半田 体的にみた封建的自営農民の小商品生産を基底とする農村市場の展開という観点が少しく欠けていた様に思われる。 地主制に対応する小商品生産と市場構造であると理解するところがあった。そこにおいては谷柏村、地主制に対応する小商品生産と市場構造であると理解するところがあった。そこにおいては谷柏村、 して生花仲買商であろう。 第八表は天保十年の鹿野家の紅花(生花)生産と紅花(生花)購入を表示したものである。同年の自家生花生産量 襲名でもあろうか。 四貫六一〇匁、他生花販売者(生産者)からの購入生花量は一一七貫四七〇匁で購入生花が圧倒的な多量を占め (天保十年)の「御百姓」であり、幕末には干花加工経営者としてみえる。太吉は不明であるが、 鹿野家生産量をはるかに上廻る数量である。両者間に「仕切」形式の文書を取交していること等から 吉三郎は無高の水呑であり、 中間或は後半に販売を中止している。権次郎は鹿野家より天明期に分家した家で、 本家・分家関係が推測されるのである。岩木村久兵エはその販売量は十日間 鹿野家の小作人でもあろう。権次郎、太吉、孫七は しか 下萩野戸村に具 家の源助、新左 こゝにお 比較 見 孫七は 的

していたことを指摘した。 これら六名のほかは一、二日生花を鹿野家に販売している者がいる。こうした販売者は半田家の場合にも多数存在 文治郎(水呑・無高)、庄太郎(名子・無高)、忠蔵(表百姓・五石四斗余)、 吉蔵

			権次郎	太吉	善四郎	孫七	岩木村 久兵工	書三郎	藤之助	久之助	米 八	作兵工	阿らこや 文 次 郎	八三郞	善太郎	庄太郎	忠 蔵	大 原伊 七	菊 タ	古 蔵	阿らこや 新	笹 川 文義七		計
· 找	搞	天保八年 単位:石	7. 43444													o	5. 41992			8. 9589			28. 93289	
月	月日	身分	御百姓	*		庄藏支配番 代						,			名 子		御百姓			御百姓	名 子		御百姓 庄 屋	
1		6. 6	110	:										•			1						710	820
	,	r 7		560	430	370	5.540					•											1.000	7.900
		<i>"</i> 8	1.880	760	67 0		3. 210	580					•										1.950	9.050
	* *	<i>"</i> 9		78 0		560	3, 920	!	1.060	1.350	1.340												1.900	10.910
		w 10	٠.	1.830	3. 13 0		6. 160		,			55											3. 300	15. 885
		" 11			·	1.000	4. 160		,			•	1.000										2. 240	8.400
		" 12		1.720	2.170		7.030							300	1. 260	1.450	500	3.430					1.800	21.430
		w 13				•	14. 370							*					7.350	P			500	22. 220
		<i>"</i> 14	2. 450 3. 600		540	٠	5.000	1.000			:			90	560	1. 010				610	1. 370		6 00	16. 830
ı		w 15					7.000												1				610	7.610
		" 1 6	750	ĺ			3. 100	210												-			i	4.060
		r 17																		ľ				1, 000
		# 18	.																					
		w 19																	[
		w 20	1	i						-			-						<u>'</u>				ļ	
		w 21																				6.965		6.965
		w 22]	·	<u> </u>		<u> </u>					,		ļ										
	ī	it	8.790	5.650	6.940	1.930	5 9. 4 9 0	4.970	1.060	1. 350	1. 340	55	1.000	390	1.820	2.460	500	3, 430	7. 350	610	1. 370	6. 965	14.610	132.080

姓 るものと考えられるが、無高農民は小作経営者か或は半田家に指摘したと同じの小仲買商人であろう。 ・八石九斗余)、新蔵(名子、無高)は村内の者で、各階層に及んでいる。高持農民は一応自己の生花を販売して

的自由に紅花取引が行われたと考えられる。 花販売の「差引」で年貢分が差引かれている者がいることからも明らかである。村内の紅花市場における村方地主と 係として地主・小作関係を考えることが出来るのである。このことは鹿野家の生花販売者、干花販売者の中にその紅 売者の関係を一つの社会関係に律することは出来ない。 ての鹿野家の市場支配は強いものがあったと思われるが、第八表の検討からも窺える如く、村内外にわたって比較 以 鹿野家への生花販売者の生産条件を述べたが、各階層、各経営層の紅花生産者が含まれており、 しかしその中で半田家、 花輪家において検証出来なかった関

か否か不明であるが、 れるのであり、 測出来るのである。第八表の藤之助らの一、二回の生花販売はかゝる干花加工経営者の存在があってはじめて理解さ 家、花輪家に比し著しく多量である。他紅花生産者からの生花購入による干花加工経営を営んでいることは充分に推 十二年の干花加工経営者は鹿野家を含め六軒を数える。うち三軒は高持農民で「御百姓」であり、 念頭において干花加工経営の発展を検討しなければならない。新吉田村の文政三年の家数は三拾九軒であるが、天保 営者の全生産量を表わしているものでもない。(干花販売量と記しているのはそのためである)従って、こうした制約を 次の第九表は天保十二年と明治四年の新吉田村の干花加工経営を表示したものである。 しかも同家が購入した干花のみであるから、同村の全干花加工経営を示すものでもなく、各干花加工経 村内に自由な紅花市場が形成されていたことを推測せしめるに充分である。 水吞三五郎の干花加工経営が注目を惹く。それが、明治四年には十二軒の干花加工経営 依拠する史料が鹿野家の日 又兵工は同村の者である その販売量は半田

八九

江戸時代後期における農村市場の形成とその構造

第九表 新吉田村の干花加工経営

		,						
	天	保 + 二	年			明	四年	·
	身 分	本	于花販売量	布	分	地土・自・小作別	捧扇	干化販売量
1. 義 助	御	75 5. 872ò8	類 7. 200	角百	姓	· ·	石 5、87268	両分朱 1.3.
2. 庄五郎	御 古 姓	5. 3801	14. 400	1000円	禁	事・ 小	5. 3801	17. 20
又兵	. •••	·~	10. 800					
4. 三 五 駅	水	0	0. 460	⅓	吞	少 作	0	19. 00
5. 平 助	頭・御百	5. 3443	18. 000	適 口	姓	当・地	5. 34434	25. 30
6. 権 次 朗) 道	姓	回・地	7. 73244	30. 10
7. 武 七				10000000000000000000000000000000000000	姓	申・シ	6. 8936	14. 32
8. 善四 聊				⅓	吞	小个个	. 0	7. 2
9. 太兵工								1. 0
10. 新 巌				ΑΈ	4	少作?	0	2. 22
11. 庄 太 郞				纶	4	小 作	0	10. 30
12. 権 太 郎			,	允	4	今 作	0	15. 20
13. 武右王門	庄屋·御百姓	28. 932	阿分 (100. 2)	H	阑	当・自	28. 932	94.00
る。かつての高持農民		自作、地主)	の経営のみでなく、		字	名子・水呑の無高農民	(小作)	の経営の中にも干
花加工経営が取る	経営が取入れられているのが注目される。	が注目される	。これらの経	営には自	家労	これらの経営には自家労仂のみならず、	他人労仂(日	雇労仂)も投
入されたであろうことはすでに指摘するところがあった。	うことはすでに指	摘するところ	があった。小商	商品生産が	が地	地主層、封建的自	封建的自営農民の上層の独占するも	の独占するも

のではなく小作経営者の経営においてもその発展をみる程になっているのである。それがより自由な紅花市場が発展

する基盤となっていることは云う迄もない。

形成と構造を検討してきた。それによれば干花加工経営が農村内部に展開することによって干花加工経営と生花生産 という分業が農村内部に成立し、 以上、紅花生産地帯の南部としての谷柏村、中央部の下萩野戸村、北部の新吉田村の紅花生産の発展と村内市場の 生花・干花の販売市場が農村内部に成立してくることが明らかとなった。最後にこ

の農村内部で加工された干花の販売過程を少しく述べることにしたい。

がよくそれを物語っているが、それは一個の在方商人の盛衰に還元出来るものではない。そこには小商品生産の発展 品生産の発展によって崩れ、新たなる農村商人に市場支配を譲らなければならなくなる。稲村家の化政期以降の衰退 ようであるが、その基本的な性格は城下特権商人との結託による地方的市場支配であるとした。 先に江戸中期の在方商人の稲村家を素描した際、指摘した点は、一見漸く芽ばえた小商品生産に基盤を置くもの かくる市場支配は商

によって遂次変質、或は設定される諸条件とそれに規定される具体的な市場の対抗関係の場を理解しなければならな

のである。

部に干花問屋商人を形成せしめる基本的な条件であった。半田家の干花販売形態をみると「成沢ニ而相払」(天保十 った様である。紅花生産がより発展をみせる中央地帯になると紅花買集めに商人が村々を立廻っているのが 二年」等と商人宅へ運搬し販売するか、或は居宅販売が普通であった。居宅販売の場合には城下商人えの販売が多か 干花が村山地方における紅花生産の最後の商品形態であるので農村内部に干花加工経営が一般化することは農村内 みられ

(安政六年)――花輪家の場合

江戸時代後期における農村市場の形成とその構造

る。

九

「惣メ三拾五メ四百七拾め」(五百三拾めカ)

此代 干花 三メ六百八拾め

此代 金七両 但し 壱駄ニ付 五拾五両余之直段

安政六未年六月廿九日

買人

宿、伝五郎方へ 」 (8)

家にみる様な居宅販売、背負販売を乗り越えた村内の市場(宿)での干花販売であり、伝五郎家はまさに活気を呈す 紅花(干花)「買人」が下萩野戸村伝五郎家を宿にして、花輪家生産の干花を買付けているのである。

る。明治八年にも「当村花輪伝五郎宅ニ而売リ」とある。半田家が背負販売した成沢や鮨洗にもからる市場が設けら る紅花(干花)集荷場であり、販売場であった。こうした村々の市場に紅花「買人」が立廻っていたものと 思

れたのではなかろうか。

れを答易ならしめていたのであろう。紅花「買人」=農村商人はこの動かざる仲買商を通じて干花を買集めているの である。同家より安政二年六十五両余の紅花を購入している要害村林兵工は上方市場と直取引関係をもつ農村商人で とに掌握しようとする意図を示すものである。地主としての土地貸附、開発地主としての世襲庄屋のもつ規制力がこ 前述した如く、新吉田村鹿野家は村内の干花加工経営者から干花を購入しているがそれはかような市場を自己のも

六月廿四日、居村より一里余の寒河江の在、高谷(屋)村に行き十三名の紅花生産者から五九貫余、七九両二分と

あるが、弘化四年の紅花仕入事情に、右の農村の紅花市場をかけめぐる姿をとらえることが出来よう。(9)

四貫二三〇文の紅花(干花)を購入し、翌廿五日には谷地の高関村、 廿六日には同荒町、廿八日には居村の要害村で

江戸後期にその形成を見、干花加工経営、生花生産者、日雇労仂等の社会的分業化を構造的内容とする農村市場=小 購入に当っており、その他月日不明の日に最上川東岸の蟹沢、 島村へと駆け巡っているのである。 彼等農村商人こそ

ブルジョア経済を踏えて成長する商人であったのである。

注(1) 現山形市南山形台谷柏、小川長三郎氏所藏文書、同帳には各農民母に身分、 百姓前、 上納高、番代米、 所持高 (田畑別)、

質流地、質入置地、流地取添、 持田取添料 (田徳米) が記されて土地経営収支を知る好史料であるが、 壱、三、四、六のみ

2 下萩戸村の宝暦四年の田畑は

で二册が欠けている。

田三拾三町七反八畝弐拾壱歩

烟三拾四町七反弐畝弐拾四歩

3 花輪家の慶応二年の「紅花出方覚」に、 「村方干花紅花代金調」とあり。

金百弐拾両壱分二朱 私宅

三郎兵エ

四拾九两三分三朱

三拾六两壱分壱朱 伝 Æ.

五拾六两

喜右工門

九拾八両三朱 同 Ā 剪

百四拾壱両三分壱朱 長 DC

> 鄍 郎

五拾两壱分二朱

喜

五

江戸時代後期における農村市場の形成とその構造

九三

牛羽見込

三拾两壱分壱朱

この記載から同年に少くとも八名の干花加工経営者がおったことになる。ただし、一年間の販売代金であるかどうかは疑問な

4 拙稿「紅花生産と一村方地主」日本歴史第九○号

点があり別帳によれば花輪家(私宅)の同年の干花生産量は六貫六拾匁、弐拾四両二分二朱となっている。(同年「紅花出方帳」)

- 5
- 6 鹿野家の文化十二年の土地経営は次の如くである。

大豆 (畑) / 手作 十一石六斗八升 一小作貸付七三石一斗六升三合

田 手作 小作貸付十一石一斗 十四石五斗

詳しくは前掲拙稿を参照されたい。

- 7 拙稿「幕末・維新期の日雇の形成とその存在形態」本誌第二十一巻第三号
- 8 花輪家文書「(安政五年) 午年生花出方覚」
- 9 本木林兵ニ文書は今田信一氏より借覧した。いずれその経営について論じたい。

无

営が成立することよってであり、その具体的な分析は日雇専業者が農村内部に形成されてくる時期と一致しているこ 市)を基盤としているのであって、本質的に城下特権商人と変るところがなかった。直接生産者に対する関係は高利 とを示してくれる。江戸中期に成立をみる在方商人は農村内部の生花生産に対応する地方的市場 (流通の中心が

貸資本としての結び付きである。

柴橋代官領における万延元年の紅花、青苧等の国産取締会所設置計画は地主豪農層の企図するものであった。(2) 商人が活躍する。この小ブルジョア的発展の主体となったのは封建的自営農民たる村落上層農民の干花加工経営であ 拡充をみせ、農村内部に干花市場が形成される程になる。この様にして形成された農村市場を基盤として新しい農村 花が農村内部で恒常的に生産されることは、従来、干花加工過程の独占を通じての城下特権商人による紅花市場支配 花市場を形成せしめる。貧農層も小仲買商人として活躍する市場であった。紅花生産地帯での最後の商品形態たる干 専売制を試みるに当ってはこの様な都市の問屋層、旧来の在方商人(地主豪農層)の支持があったからであり、 を持っていたが、その具体的な分析は今後に残された課題である。安政二年に天童藩が紅花の村外移出を禁ずる紅花 を内部から崩壊せしめることを意味する。幕末・維新期になると農村内部の干花加工経営は量的にも質的にも一層の 文政・文政期になると紅花生産の発展は農村内部に生花生産者と干花加工経営者とに分業化せしめ、農村内部に生 いわば生産者的中農層の経営である。 地主豪農層はこの様な発展の中において貸付資本、 或は問屋としての役割

ムる小商品生産の発展にも村落共同体としての生産規制が伴っていたことは勿論であり、残された紅花生産の生

丸山茂氏「天童藩の紅花専売」山形史学研究第二号

(一九五九年五月十日成稿)

2 拙稿「幕末の農兵と農民一揆」歴史第十八輯 産構造の検討として次の課題としたい。

江戸時代後期における農村市場の形成とその構造

九五